

国税システムが更改—国税庁

去る9月24日、国税庁は国税システムを更改し、納税者への周知のためHPにて「国税システムの更改について」を公表した。

国税総合管理システム

国税庁の国税総合管理（KSK）システムは、全国の国税局と税務署をネットワークで結び、地域や税目を越えた情報の一元的な管理により、各種事務処理の高度化・効率化を図るために導入した基幹システムである。

国税庁は、デジタルの活用による「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を目指しており、今回、これを実現するためのインフラとして開発を進めていた次世代システム（KSK2）が本格導入されたもの。

主な変更点は次のとおり。

申告書等の様式変更

一部の書面申告書や申請・届出書、法定調書の様式が新しくなった。

なお、様式の変更に伴い、申告書の控用はなくなり、申告書の配色は原則、白黒になる。

税務署から送付される通知等への問い合わせ番号の印字

税務署から送付される通知等には、その通知等を特定するための「番号」として、「お問い合わせ番号」（13桁）が印字される。「お問い合わせ番号」を税務署の担当者に伝えることで、その通知等についての問い合わせをスムーズに行うことが可能となる。

納付書等の様式変更

「納付書」、「所得税徴収高計算書」の様式が新しくなった。様式の主な変更点は、「整理番号」欄（8桁）が「お問い合わせ番号」欄（13桁）に変更された点である。

その他の変更点

その他、次のように変更された。

① e-TaxのIPアドレスの変更

固定IPアドレスから動的IPアドレス（接続のたびにIPアドレスが変化）に変更される。e-Taxに接続する際、IPアドレスを指定して接続している場合は、URLでの接続に変

更する必要がある。

② 開示する申告書等への提出年月日の表示

申告書等閲覧サービスや開示請求等で、申告書等の提出年月日が、申告書等のヘッダーに印字される。

③ 漢字(旧字体等)の取扱い

税務署から納税者へ送付される文書や納税証明書等で使用される漢字・記号は、JIS（日本産業規格）の第1水準から第4水準まで（JIS X 0213で定義された文字）となった。

このため、一部の漢字・記号について、字形が置き換わる場合や、手書きにより表示する場合がある。

申告書等を提出する際には、引き続き、名前や住所等に旧字体等を使用することができる。

④ 処分通知等の電子交付の継続の変更

処分通知等の電子交付の対象が拡大された。

電子交付の同意方法が、原則、「申請等の都度の同意」から「事前の一括同意」に変わった。電子交付の希望者は、これまで電子交付を利用していた者も含め、e-Tax上で一括同意の手続が必要となる。

住宅ローン・サービス権に関するASU案、公表—FASB

去る9月23日、FASBは会計基準アップデート（ASU）の公開草案「譲渡とサービス権（サブ・トピック860—50）—ローン・サービス権—リキャプチャー」を公表した。

公開草案の内容

現行では、住宅ローン・サービス権（residential mortgage servicing right（MSR））の測定にあたり、リキャプチャー（recapture）に帰属する価値を含めるべきかどうかについて、明示されていない。

この公開草案では、サービス業者である企業は、MSRの測定にあたり、リキャプチャーの影響額について、「トピック820（公正価値測定）」に従って、住宅ローン・サービシング契約に関連するすべての権利と義務を評価しなければならないことを明確にしている。

MSRとは、基礎となる住宅ローンのサービスを提供する契約上の権利である。リキャプチャーとは、住宅ローン・サービス業者が、「借手」に対して既存の住宅ローンの借換えを勧誘し、借換え後の新たなローンについてサービシング権を維持する能力をいう。

適用関係

公開草案の適用日は未定である。

影響額について、適用日の期首の利益剰余金を修正して、将来に向かって適用される。早期適用は認められる。

コメント期限は、2026年11月9日である。

米物価上昇と追加利上げの行方

米連邦準備制度理事会（FRB）のバー理事は9月29日、物価上昇率を目標に戻すためには、さらに金融政策を調整する必要がある可能性が高いとの見方を示した。これに先立つ9月16日の米連邦公開市場委員会（FOMC）は、政策金利を0.25%ポイント引き上げ、3.75〜4.00%とした。採決は賛成12、反対0だった。バー理事は、物価目標の達成が遅れるリスクが増す一方、雇用へのリスクは後退したと説明している。

米国の失業率は4.1%で、今年の雇用者数は月平均約8万人増えており、労働市場は底堅いとの見方だ。物価面では、中東情勢に伴うエネルギー価格の上昇が続くほか、人工知能（AI）関連の投資拡大で半導体価格などにも上昇圧力が及んでいるという。講演の翌30日に公表された8月の個人消費支出（PCE）物価指数は、前年同月比3.4%上昇した。食品とエネルギーを除くコア指数は3.0%上昇し、実質消費は前月比0.6%増えた。

ただ、バー理事の発言を、FOMCが次回会合で追加利上げを決めるという意味にとることにはできない。理事個人の見方と委員会の判断は分けて考える必要がある。しかし、コア指数も2%の物価目標を上回っている以上、物価の高さをエネルギーだけの問題とみるのは難しい。消費が増え、雇用も底堅いのであれば、FRBは景気への影響をみながら、物価を抑えるための利上げを続けやすいとみられる。その場合、金利上昇で企業の新たな借入れや設備投資の負担が重くなる。家計も変動金利ローンの返済額が増えれば、消費を抑える可能性がある。

他方、利上げを見送っても物価高が続けば、生活に必要な支出が増え、家計の購買力が損なわれる。ただし8月の消費増加は9月の利上げ前の数字だ。金利負担が増した後に消費が鈍れば、追加利上げは景気をさらに冷やす可能性がある。物価の伸びが2%へ近づけば、利上げを続ける必要性は薄れ、政策金利を据え置く可能性がある。

ポジティブ・メンタルヘルス

17世紀の日葡辞書から学ぶ

メンタルクリエイト
江口 毅

人が傷ついたと感じるときは、一体どんなときなのでしょう。それは、理不尽な仕打ちを受けたり、軽んじられたりしたときではないでしょうか。それは今現在のこともかもしれないし、幼少期も含めた過去のこともかもしれません。つまり、私たちは内容や時期を問わず、社会、組織、人から大切にされなかったとき、傷ついていたと感じるのです。

Aさんは、カスタマーハラスメントの被害を受けた翌朝、恐怖や不安が消えないなかで氣力を振り絞って出社しました。そんなAさんに対して、上司は励ますつもりで「お！ 思ったより元氣そうじゃないか」と声をかけました。それを聞いたAさんは深く傷つきました。

Bさんは、経験豊富で企画力や提案力には自負があります。実際、過去のプレゼンもすべて高く評価されています。しかし、今回はBさんの苦手な英語でのプレゼンです。何とか頑張ったプレゼンをしたが、具体例を提示する際の微妙なニュアンスをうまく英語で表現することができませんでした。異動してきたばかりでBさんの能力を把握していない新任の上司は、英語での表現

ができないのは企画力や提案力がないからだと言ったBさんを非難しました。それを聞いたBさんは、能力や努力をすべて否定された感覚になり、またプライドを傷つけられたと感じました。

Cさんは、上司から「全部君に任せるから、好きにやってみなさい」と言われ、意気に感じて懸命に仕事をしました。成果物を上司に提出したところ、「君はどうして全部勝手に進めるんだ。報道相が社会人の基本だろ。こ

こもあそこもダメ。俺が説明する別のやり方がいいに決まっているだろ」と指導されました。Cさんは、任せると言ったのに任せないという矛盾したメッセージに戸惑い、信頼されていないと感じ、深く傷つきました。

Dさんは、新人研修の課題の進め方を考えるための材料がほしいと思い、新人研修の講師でもある上司に質問をしました。それに対して上司は、「まったく最近の若者は、すぐに答えをほしいがる。自分の頭で考えなさい」と質問に答えてくれませんでした。Dさんは、「考えるための材料についての質問であつて答えを求めているわけではないのに」と思いました

が、何も言えず、納得のいかなかった。もし目の前に当時の日葡辞書があったら、あなたは「Amor」の具体例としてどんなことを書き足しますか。1人ひとりがそんな想像をするだけで、傷ついたと感じる人は減っていくのかもしれない。

さや傷ついた感情が残りました。これらの事例に共通しているのは、大切にされていないということです。「大切」といえば、思い出すエピソードがあります。17世紀はじめに出版された日葡辞書では、ポルトガル語の「Amor（愛）」が日本語では「大切」と訳されたそうです。それに従えば、相手を愛することをすれば、大切にしているということになるということです。

目の前にいる人を愛することとは、次のような行動を指すのだと考えます。他者の気持ちを想像する、理解者になろうとする、能力を尊重する、努力を認める、労う、感謝する、決めつけない、価値観を押し付けない、レッテルを貼らない、真摯に向き合う、意見を耳を傾ける。前記の4つの事例で、これらの行動がなされていれば、誰も傷ついたと感じることとはなかったのではないのでしょうか。

もし目の前に当時の日葡辞書があったら、あなたは「Amor」の具体例としてどんなことを書き足しますか。1人ひとりがそんな想像をするだけで、傷ついたと感じる人は減っていくのかもしれない。

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考
2026年 9月29日	金融庁告示71号 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件の一部を改正する件	金融庁	IASBが2026年6月30日までに公表した国際会計基準を、連結財務諸表規則に規定する指定国際会計基準とするもの。IFRS14号「規制繰延勘定」の廃止、IFRS20号「規制資産及び規制負債」の新設、IAS28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」の修正が更新されている。公布日と同日(2026年9月29日)に施行。 https://www.fsa.go.jp/news/r8/sonota/20260929.html

証券

日米に共通した金利、株価の市場状況

2026年も最後の四半期に入った。先立つ9月は中旬に日米を中心とする主要国の金融当局による同時利上げが実施されたが、実施前後の投資家の行動に逡巡や混乱がみられ、結果として、株価は低迷してしまっ

た。主要国の政策金利の引上げは、資源・エネルギー価格を原動力とするインフレ圧力が強まっているからである。日本はこれに

為替相場の変動が影響する。インフレは生活費の上昇につながり、国民の不満を昂進させる。政府にとって忌むべき事態であり、インフレ鎮静化のためには利上げによって需要を抑制する

ほかないということになる。これからインフレ圧力がどうなるか、カギとなるのはイラン情勢と密接に関連する原油の需給状況であるが、これについては楽観できないという見方が多い。インフレ鎮静化の実現は容易でないわけで、9月の利上げの際に米連邦準備制度理事会(FRB)は年内の再利上げ実施を示唆しており、日銀は利上げのスピードアップを仄めかし

てきた。日米の金融政策決定会合は10月下旬、12月上旬に予定されており、遅くとも12月の会議で利上げ決定となる公算は大きい。

政策金利については、トランプ大統領が一貫して利下げを主張してきており、苦戦が伝えられる中間選挙を前にして、利下げ圧力を強め、市場を混乱させる懸念がある。

金利については、日米とも財政支出の増加が長期金利(国債利回り)を上昇させ、政策金利引上げの後押し役を演じる可能性も否定できない。金利の動向からみると、日米の株価は重苦しい季節を迎えた。もっとも、救いとなる状況も日米共通で、

両国とも、AI、半導体関連の有力企業を数多く有し、金利上昇で打撃を受ける企業をカバーして企業収益を確保することである。

最後の四半期、利上げ問題がついて回るので株価は厳しい環境にあるだろうが、産業界全体を見渡せば悲観一色とはならないと思われる。

経理用語の豆知識



会社の訂正報告書提出までのスケジュール

訂正後の財務諸表に対する監査は、監査業務の着手から監査終了予定日までの時間が限られていることが多いため、会社の訂正報告書提出までのスケジュールを会社(第三者委員会を含む)と協議することが重要である。協議する事項としては、たとえば、①想定される訂正の範囲および金額的重要性、②調査委員会を設定する場合の調査報告書の提出時期、③当年度の期中レビューまたは年度監査のスケジュール、④会社の訂正後の財務諸表および当年度の財務諸表の作成スケジュール(複数期間にわたる訂正報告書が作成される場合がある)、⑤適時の調査委員会とのコミュニケーション、が挙げられる。

特に、会社が調査委員会を設置する場合には、それが会社の訂正後の財務諸表の作成スケジュールに大きく影響を与えるため、調査委員会の構成、調査内容、調査委員会の調査スケジュールおよび報告スケジュールを協議することが重要である。

社会的影響度の高い事業体



会計事務所等は、事業体が、①公に取引されている事業体、②主たる機能の1つが公から預金を受け入れることである事業体、③主たる機能の1つが公に保険を提供することである事業体、④法令等または倫理規則によって社会的影響度の高い事業体として取り扱われる事業体のいずれかに該当する場合には、その事業体は社会的影響度の高い事業体として取り扱わなければならない。

社会的影響度の高い事業体の監査を行う会計事務所等の報酬依存度が2年連続して15%を超える場合またはその可能性が高い場合には、会計事務所等は2年目の監査意見を表明する前に、財務諸表に対して意見を表明する会計事務所等の構成員ではない会計事務所等による監査業務に係る審査と同様のレビューが、阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードとなり得るかを判断し、なり得ると判断した場合は、その対応策を適用しなければならない。また、この状況が5年連続して継続する場合は、5年目の監査意見表明後は監査人を辞任しなければならないとされている。